

子育て給付課
保健医療総務課

医療費助成の払い戻し 申請について

市では小児・ひとり親家庭等・障がい者等・福寿の4つの医療費助成制度があり、資格がある方にはそれぞれ医療証を交付しています。

原則として、県内の医療機関の窓口で医療証を提示することで保険診療の自己負担分が無料になります。が、次のように医療費を一時的に自己負担した場合には、払い戻しの申請ができます。

※小児医療証が交付されていない中学生の入院医療費も払い戻しの対象になります(保護者の所得制限があります)のでお問い合わせください。

一時的に自己負担となる場合

◎県外の医療機関にかかった場合

◎医療証を提示できなかった場合

◎県内でも医療証が使えなかった場合(自立支援医療、指定難病・特定疾患など他の法律による助成が優先され自己負担金を支払った場合など)

払い戻し申請の方法

☆領収書☆健康保険証☆医療証☆振込先の分かる通帳やカード

※他の法律による助成が優先される場合で決定通知書や受給者証などがある場合は持参してください

※限度額適用認定証をお持ちの方は持参してください

【申請時期】
受診した月の翌月以降。同月分はまとめて一度に申請してください。支払いかから5年を経過すると時効になり、申請することができません

【申請先】
★小児・ひとり親家庭等医療費助成受給者、小児医療証が交付されていない中学生の入院：子育て給付課
★障がい者等・福寿医療費助成受給者：保健医療総務課

申請に必要なもの

※特定疾患から指定難病への制度変更に伴い、新たに自己負担金が発生した方は払い戻しの手続きが必要となります

※健康保険から給付される高額療養費、附加給付金などがある場合はその分を差し引きます

※選定療養費、室料差額代、薬の容器代など健康保険適用外のものは対象外

【振込時期】
申請月の翌月下旬以降

※高額療養費など健康保険の給付決定を待つ必要がある場合は遅れることがあります

※払い戻しを受けた分の医療費は確定申告の医療費控除の対象外となりますのでご注意ください

問い合わせ

◎小児・ひとり親家庭等医療費助成制度について：子育て給付課 ☎内線3831

◎障がい者等・福寿医療費助成制度について：保健医療総務課 ☎内線3117

※いずれも各市民センター(石川分館を除く)、村岡公民館でも受け付けます(正午～午後1時休み)

【助成内容】
保険診療の自己負担分(入院時食事代など標準負担額を除く)

建築指導課
環境総務課

パブリックコメントを 実施します

◎実施する案件
①藤沢市耐震改修促進計画(素案)
②藤沢市焼却施設整備基本構想(素案)

◎素案の閲覧
①は12月10日(木)、②は15日(火)からは建築指導課、③は環境総務課、ともに市役所受付案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館で閲覧できます

◎意見などに関する考え方
受け付けた意見などは類型化し、市の考え方を付して公表します

◎個別には回答しません

◎意見などの提出方法
①は1月8日(金)、②は15日(金)へとも必着)までに

提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、その他利害関係者

◎お問い合わせ
①は建築指導課 ☎内線4233、②は環境総務課 ☎内線3314

お問い合わせ

◎素案の閲覧
①は12月10日(木)、②は15日(火)からは建築指導課、③は環境総務課、ともに市役所受付案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館で閲覧できます

◎意見などに関する考え方
受け付けた意見などは類型化し、市の考え方を付して公表します

◎個別には回答しません

◎意見などの提出方法
①は1月8日(金)、②は15日(金)へとも必着)までに

工事・点検に伴う 電話不通のお知らせ

市役所新館電気設備の工事・点検作業に伴い、12月29日(火)は市役所代表電話番号☎(25)1111が不通となります。

このため、緊急の場合は☎(25)1114をご利用ください。

問い合わせ

管財課 ☎内線2371



固定資産税(償却資産)の申告期間は 1月4日(月)～2月1日(月)です

市内で事業を営んでいる法人・個人がその事業のために所有する構築物、機械、備品などの資産(土地、家屋、自動車を除く)を償却資産といい、固定資産税が課されます。

2016年1月1日現在、市内に償却資産を所有または市内の事業者へ貸し付けている方は、1月4日～2月1日に申告することが義務付けられています。

※申告書のない方は資産税課までご連絡ください
※申告は郵送または電子申告(eLTAX)でも受け付けます

問い合わせ 資産税課 ☎内線2351

凡 例 → 申…申し込み、
問…問い合わせ、費…費用

カルチャー

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け
●ファクスでの申し込み不可●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

カルチャー

辻堂青少年会館

☎(36)3002 休館日：第3月曜日

◆鏡開き 1月9日(土)午前10時～正午。正月遊びをして餅を食べる。小学生20人。費300円。申12月16日(水)午前9時から電話または来館で。



子育てママのパソコン講座

◎1月13日(水)：Wordでパソコン入門◎20日(水)：Wordで文章レイアウト◎27日(水)：Wordで台湾周遊パンフレット作成。いずれも午前9時30分～正午。講師：IT講師懇談会会員。成人各回8人。費500円。申12月16日(水)午前9時から電話または来館で。

リトミックで遊ぼうキッズルーム

1月14日(木)午前10時30分～11時30分。リトミック、紙芝居ほか。3歳までのお子さんと保護者10組。申12月17日(木)午前9時から電話または来館で。

◆フラワーアレンジメント講座
1月16日(土)午前9時30分～正午。パレシアン・インのフラワーアレンジ。講師：和田生花店和田浩英氏。小・中学生20人。費500円。申12月18日(金)午前9時から電話または来館で。

湘南なぎさ荘

☎(36)2315 休館日：月曜日

◆スクール共催事業「四季の茶花」花を和の心で楽しむ 1月22日(金)午前10時～正午。講師：吉原宗香氏。市内在住の60歳以上の方15人。費1620円。申12月18日(金)から電話または来館で(午前9時～午後4時)。

こぶし荘

新春カラダと頭しゃっきり水中運動講座

◆の新春！カラダと頭しゃっきり水中運動講座「新しい年、元気に過ごしたい方に」 1月10日(日)午前10時45分～正午。講師：日本健康運動指導士会講師。市内在住の75歳以上の方15人。

◆の水中運動体験レッスン 1月29日(金)午後1時～2時15分。講師：日本健康運動指導士会講師。市内在住の60歳以上の方20人。費500円。申12月16日(水)午前9時から電話または来館で。

◆のサークル共催事業「フォークダンス体験講座」 1月28日、2月11日、25日、3月10日(毎週木曜日)午前9時20分～11時20分、全4回。講師：小林正和氏。市内在住の60歳以上の方20人。

◆のパソコン講座「連絡網&フォトアルバムを作ってみよう」 1月28日(水)31日(日)午前10時～正午◎午後1時～3時、全4回。講師：山本保氏ほか。市内在住の60歳以上の方各16人。費500円。

◆の踊り講習会 1月29日(金)、30日(土)午前10時～正午、全2回。講師：岩田寿美江氏。市内在住の60歳以上の方30人。

市民ギャラリー

☎(26)5133 休館日：月曜日

12月15日(火)～20日(日)の展示
☆湘南教職員美術展
《常設展示室》
◆ふたつの考古資料展「どこそこ？いずこ？稲荷台地遺跡群」第16回遺跡調査速報展 1月24日(木)まで。
◎一般展示室は12月22日(火)～1月4日(月)、常設展示室は12月28日(月)～1月4日(月)の期間、保守点検などのため閉室します。